

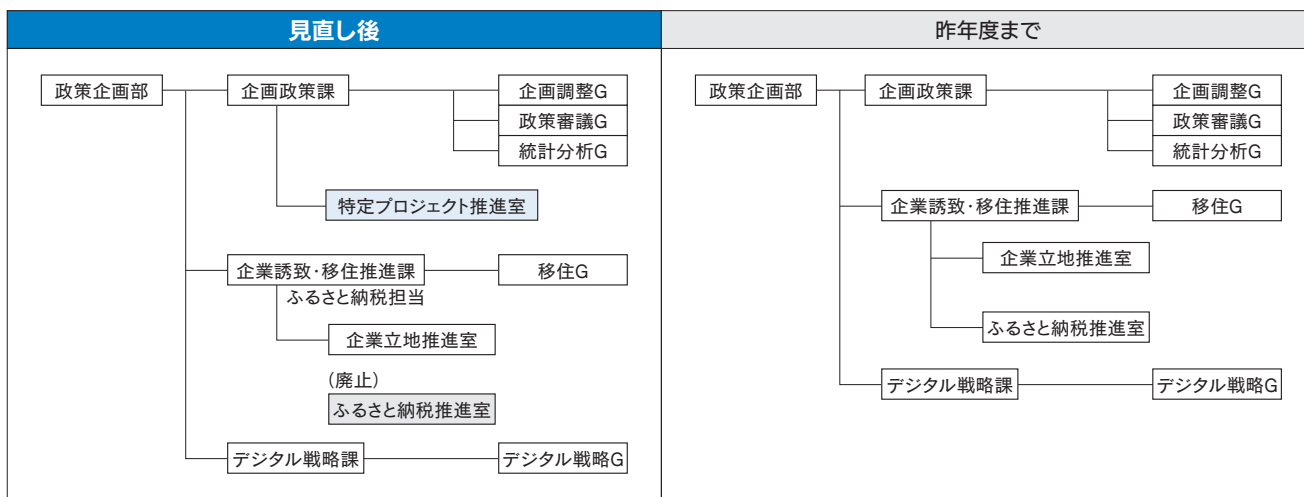
# 令和6年度 行政組織機構の見直しについて

## (1) 政策企画部の再編

多様化・複雑化が進む行政課題に対し、迅速かつ適切な対応力の向上を図るため、政策企画部企画政策課に新たに「特定プロジェクト推進室」を設置し、都市機能の強化に向けた調査、研究を推進します。同時に、総務部総務課が所管する行政改革業務を企画政策課に移管し、総合計画に基づく各施策の進捗管理と評価を一体化し、持続的なまちづくりと効果的・効率的な行政運営を推進します。

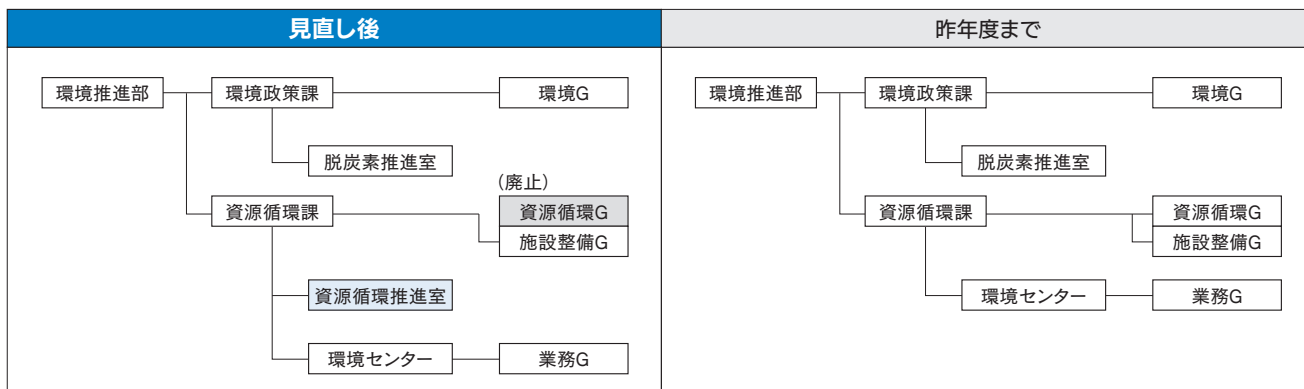
また、ふるさと納税額の増加を目指すため、「ふるさと納税推進室」を廃止し、企業誘致・移住推進課の重点事業として業務を進めます。

さらに、企業誘致の一層の推進の観点から、安居工業地域における基盤整備と誘致を一体的に推進するため、都市建設部都市計画課が所管する整備業務を企業誘致・移住推進課に移管します。



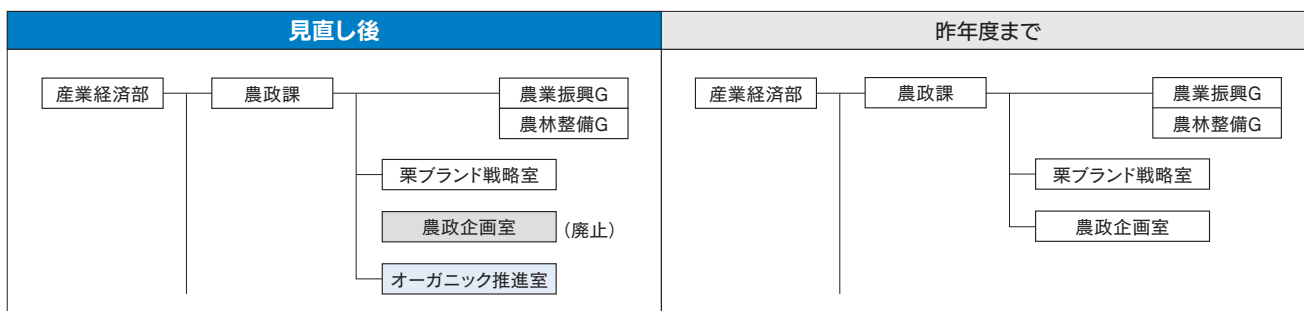
## (2) 環境推進部資源循環課の再編

4R (Refuse・Reduce・Reuse・Recycle) や廃棄物の減量化を推進するため、環境推進部資源循環課に新たに「資源循環推進室」を設置し、「資源循環グループ」の業務を移管します。また、新清掃施設整備事業は、資源循環課の重点事業として施設整備Gで推進します。



## (3) 産業経済部農政課の再編

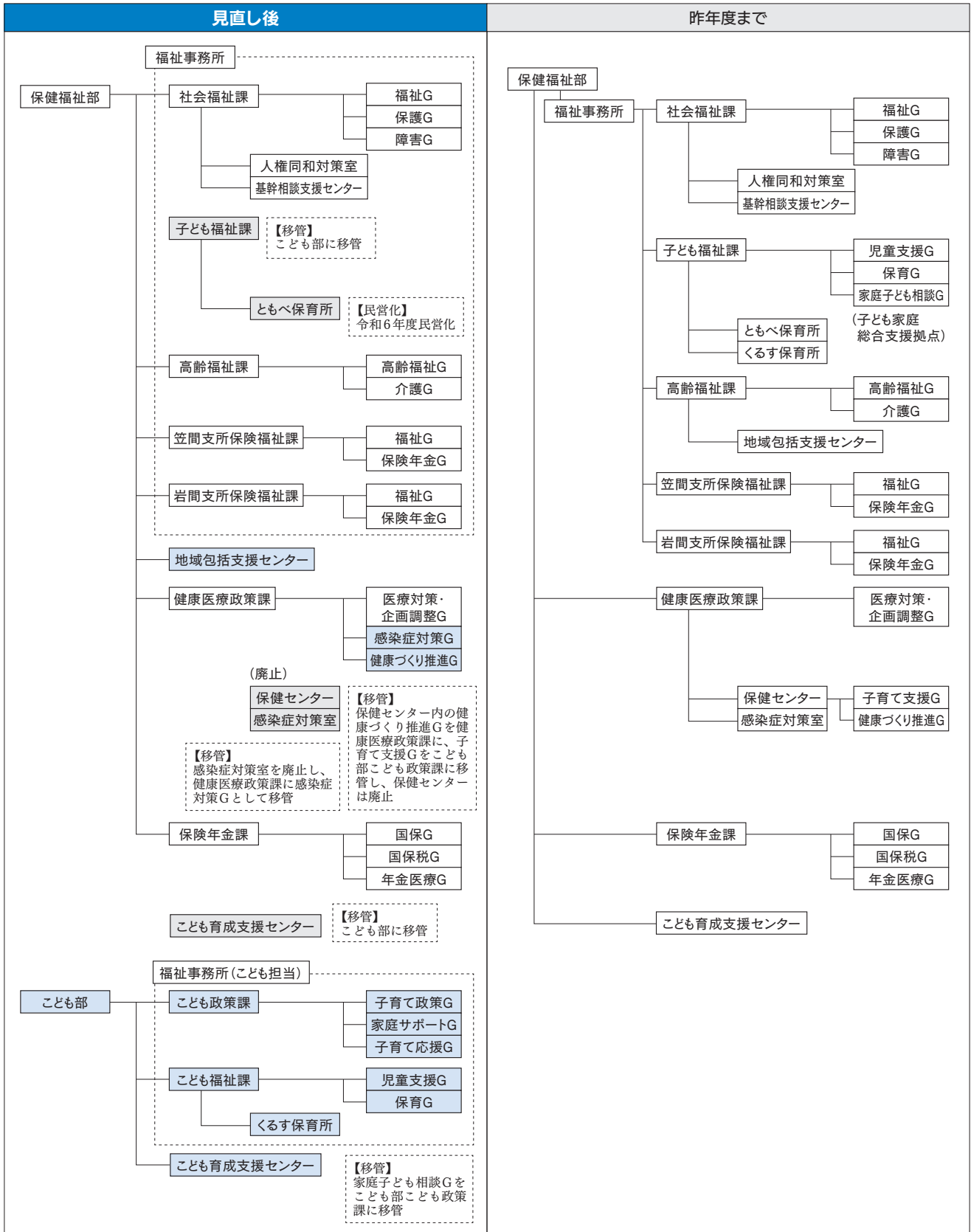
国において「みどりの食料システム戦略」が策定されたことを受け、本市においても「環境にやさしい農業」を推進し、持続可能な農業の実現に加え、今後市場の拡大が見込まれる高付加価値な有機農産加工品の創出と販路拡大の推進を強化するため、農政課に「オーガニック推進室」を設置します。また、「農政企画室」を廃止し、室内業務を「農業振興グループ」と「オーガニック推進室」に移管します。



**(4) こども部の新設および保健福祉部の再編**

妊産婦から児童等までに対する家庭および養育環境の支援を強化するため、保健福祉部内の組織体制を再編し、「こども部」を新設します。こども部には、児童福祉および母子保健に関し包括的な支援を行う「こども政策課」を地域医療センターかさま内に新設するとともに、保健福祉部内の「こども福祉課」と「こども育成支援センター」を移管し、3課により切れ目ない支援体制を構築していきます。

また、地域包括支援センターは高齢者の虐待対応も含めた相談窓口となっており、特に近年は、認知症である本人だけでなく、家族への支援も含めた困難な相談対応等も増えていることから、高齢福祉課との役割分担を明確化し、高齢者の総合相談窓口としての機能を充実させるため、高齢福祉課内の組織から独立した部署とします。

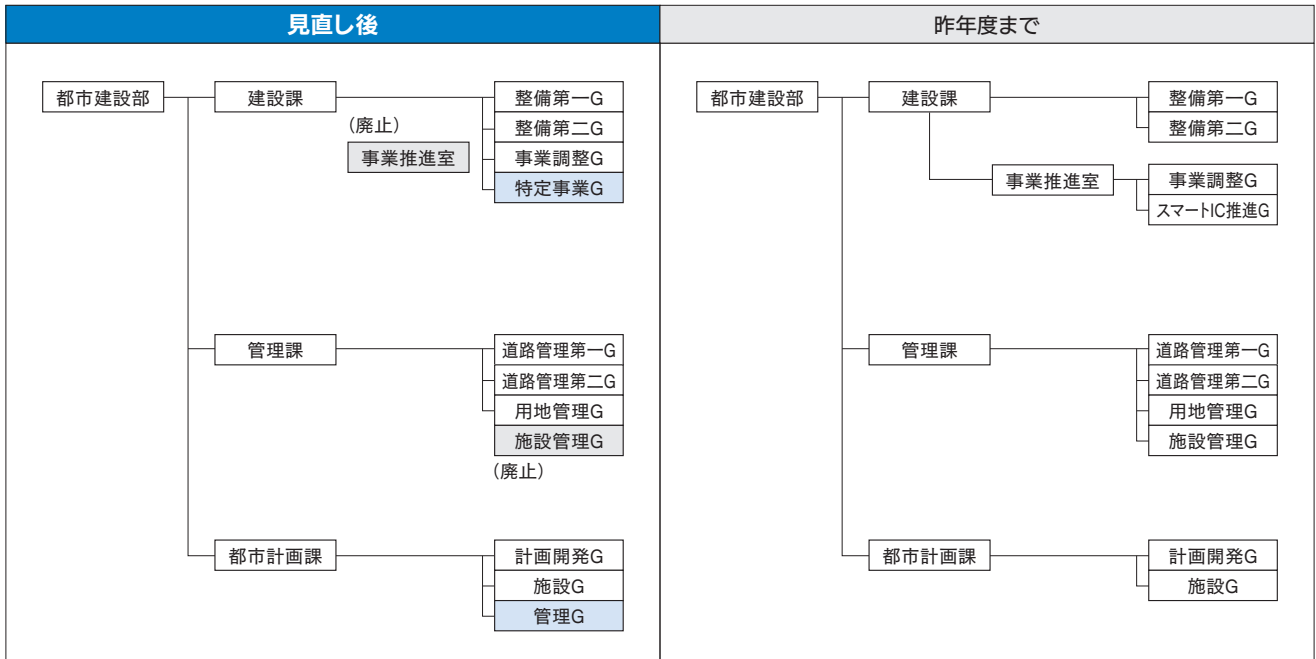


**(5) 都市建設部の再編**

都市建設部内での事業移管による業務の効率化を図るため、都市建設部建設課の「事業推進室」を廃止・分割し、「スマートIC推進グループ」を「特定事業グループ」に改め、(仮称)笠間PAスマートIC整備事業と渋滞対策事業等を同一グループで整備推進することとします。

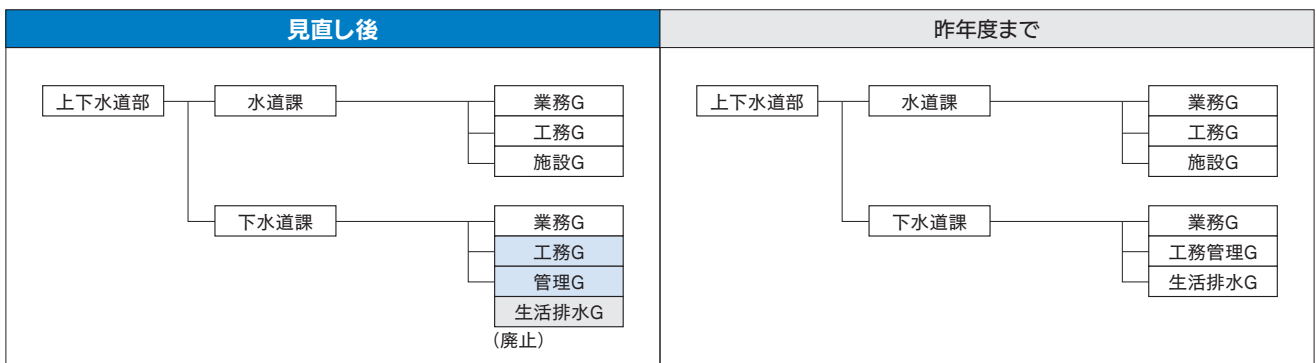
また、管理課における公園維持管理や市営住宅の維持管理等を行う「施設管理グループ」を廃止し、都市施設整備等を行う都市計画課の「施設グループ」と新たに設置する「管理グループ」に再編して住宅・公園に関する業務の一元化を図ります。

さらに、管理課で行っている道路・橋梁の維持修繕計画業務を建設課に移管するなど、事業の一括統合も併せて進めます。



**(6) 上下水道部下水道課の再編**

令和5年4月から農業集落排水事業が企業会計に移行したことから、農業集落排水事業を所管していた「生活排水グループ」を廃止し、公共下水道と農業集落排水の管路工事や修繕などを統合管理するため、「工務管理グループ」を「工務グループ」と「管理グループ」に再編します。



問 人事課(内線550)

**【地域包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室)の事務室移転について】**

市役所の行政組織機構の見直しに伴い、地域包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室)の事務室の場所が次のとおり移転しました。  
※問い合わせは各部署へ

■地域包括支援センター

4月1日から	3月31日まで
笠間市役所 本所 (笠間市中央3-2-1)	地域医療センターかさま (笠間市南友部1966-1)

TEL.0296-78-5871(直通) ※電話番号は変更ありません

■子ども家庭総合支援拠点/家庭児童相談室

※4月1日から「こども政策課」に移ります

4月1日から	3月31日まで
地域医療センターかさま (笠間市南友部1966-1)	笠間市役所 本所 (笠間市中央3-2-1)

TEL.0296-70-5411(直通) ※電話番号は変更ありません